

# 在宅療養環境整備の推進に係る協議について(報告)

府中市在宅療養環境整備推進協議会

平成28年3月

## 在宅療養環境整備の推進に係る協議について(報告)

### 1 はじめに

本市では、病院から在宅医療への円滑な移行や、医療と介護の連携を強化し、地域における医療的ケアが必要な市民の在宅療養の環境整備を図ることを目的として、平成25年10月より府中市在宅療養環境整備推進協議会（以下「協議会」といいます。）を立ち上げました。ここで、3年間にわたり協議・検討したこと、および協議の過程で必要と判断された事業につき、既に実施しているものを合わせて、その成果と今後の方向性について報告します。

### 2 取組みの背景

「団塊の世代」が75歳となる平成37年(2025年)の地域包括ケアシステムの実現をめざし、本市においては、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)を策定し、次のとおり、6つの重点取組を掲げ、それを中心に取組みを進めています。

#### 〈6つの重点取組〉

- 1 高齢者の多様な住まい方への支援
- 2 新しい総合事業の構築
- 3 地域住民主体の地域づくりの支援
- 4 認知症支援の推進
- 5 医療と介護の連携
- 6 地域支援体制の推進

また、この度の介護保険法の改正により「在宅医療・介護連携推進事業」が地域支援事業に位置づけられ、医療と介護が一体的に提供できる体制整備のため、平成30年4月には、8項目の事業実施が全市町村に義務付けられました。

#### 〈在宅医療・介護連携推進事業の8項目〉

- ア 地域の医療・介護サービス資源の把握
- イ 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応の検討
- ウ 切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進

- エ 医療・介護関係者の情報共有の支援
- オ 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- カ 医療・介護関係者の研修
- キ 地域住民への普及啓発
- ク 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

今後の高齢者人口の増加、高度医療の発展、入院期間の短縮、療養病床の削減等により、在宅で医療的ケアを要する高齢者が増加していくものと推測されます。

本市における現状の高齢化率は、国や都の高齢化率よりも若干低い20.9%ですが、今後も高齢化率は、上昇する傾向にあり平成42年には、25%に達すると推測されています。また、昭和30～40年代に建てられた集合住宅では、現在でも高齢化率が30%を超えている所もあり、こうした状況を踏まえて、本市でも在宅療養に関する環境整備を推進していくことが急がれる状況にあります。

### 3 取組の経過

#### (1) 協議会の開催

全13回の協議会の中で、下記の実施に当たっての検討、市の課題、方向性に関して協議を行いました(資料1)。

平成25年度 3回 開催

平成26年度 5回 開催

平成27年度 5回 開催

#### (2) 在宅療養の相談窓口の設置

高齢者が在宅で療養するにあたり、病院から在宅に戻る際の療養環境の相談や、往診や訪問診療等の地域の医療資源の相談、介護者の介護負担の相談等、在宅療養を行っている又はこれから在宅で療養をしようとしている方(以下「在宅療養者」といいます。)には、様々な疑問や不安が生じています。

これに対応するため府中市では、老人福祉法により設置された在宅介護支援センターの頃より、センターにて高齢者の相談対応が行われていました。そして介護保険法により地域包括支援センターへ移行される中、医療にかかわる相談等も徐々に増加してきたため、医療との連携を図ることを目的として、病院の相談員

と地域包括支援センターとの連絡会を定期的に行うようになりました。こうした経過を経て「退院して在宅に戻る際の相談は、地域包括支援センターへ」という退院調整等に関する在宅支援の連携体制が整いつつあります。

また、本市では、介護予防の支援のために介護予防コーディネーターを設置しているため、本来介護予防の中心的な役割を果たす地域包括支援センターの看護職が、相談対応職員として、その専門性を発揮する医療との連携に力をそそげる状況にあります。

こうした状況から、本市においては、これまでも在宅療養に関する相談の実績がある、市民に身近な各地域包括支援センターに在宅療養相談窓口を設置し、市が包括支援センターの後方支援や関係機関との連絡調整等を行うこととしました。

ア 平成27年4月より在宅療養相談窓口を地域包括支援センターに設置しリーフレット等で周知を図りました(資料2)。

イ 相談対応職員は、適時、在宅医療コーディネーター研修(東京都実施)を受講し、資質向上に努めています。

### (3) 地域資源の把握・医療機関連携ガイドの作成

市内の在宅療養の地域資源がどのようなものがあるのか把握し、高齢者が医療的ケアを要する際、在宅療養スタッフ(医療スタッフ、福祉・介護スタッフ)が的確に情報提供・調整できる基礎資料とするため関係機関にアンケート調査を行いました。アンケートの項目作成にあたり、幅広く使えるもの、各団体で的確に回答できる項目や相談対応の際に必要な情報等を精査し、冊子として製本することにより、情報の共有化が図れました。

#### ア 地域資源調査回答状況

|            | 25年  | 27年  |
|------------|------|------|
| 病院・診療所     | 154件 | 157件 |
| 歯科診療所      | 128件 | 137件 |
| 薬局         | 101件 | 107件 |
| 訪問看護ステーション | 14件  | 18件  |
| 居宅介護支援事業所  | 未調査  | 55件  |

## イ 年度版府中市医療関係機関ガイド配布状況

|            | 26年度版 | 27年度版 |
|------------|-------|-------|
| 病院・診療所     | 160件  | 180件  |
| 歯科診療所      | 130件  | 145件  |
| 薬局         | 105件  | 107件  |
| 訪問看護ステーション | 14件   | 18件   |
| 居宅介護支援事業所  | 90件   | 55件   |
| 地域包括支援センター | 11件   | 11件   |
| 庁内他        | 30件   | 35件   |

### (4) 医療・介護関係者の顔の見える関係づくり

在宅療養は、医療職と介護職との円滑な連携が必要です。その連携強化を図るためには、相互に、その職を理解することが重要で、距離を縮めるための、顔の見える関係づくりを行うための場の提供を推進しました。

また、医療・介護連携という同じ目的を持つ、多摩総合医療センター事務局の緩和ケアカンファレンス等との共催・協力による顔の見える関係づくりを推進しました。

### ア 在宅療養を支える100人の集い

|             |         |
|-------------|---------|
| 平成26年 2月22日 | 出席者 80名 |
| 平成26年 9月13日 | 出席者102名 |
| 平成28年 1月23日 | 出席者 75名 |

### (5) 多職種参加の研修会開催

医療・介護関係者の連携に通じるところもありますが、研修会では、在宅療養に関わる医療と介護・福祉のスタッフが一堂に会し、それぞれの職種の理解を深め、連携の推進及び強化を図りました。

また、個々の事例に関して、アセスメントや支援方法等を検証し、今後の支援に役立てると共に、多職種での共有を図ることにより、各々のスキルアップの一助となるよう事例検討会を実施しました。

### ア 研修会 「在宅療養を支えるスタッフの相互理解」

|            |         |
|------------|---------|
| 平成27年2月26日 | 出席者133名 |
|------------|---------|

イ 事例検討会「COPD悪化状態で、日中独居の高齢者を支える事例を通して」

平成27年7月14日

出席者138名

(6) 市民啓発

市民が医療や介護が必要になったとき、在宅療養について分かりやすくイメージし、身近に感じ・考えることができるよう普及啓発を推進しました。

ア 超高齢社会の街づくりフェスタ

平成27年9月19日

参加者延べ700名

イ 市民講演会「家で死ぬということ」

平成28年2月27日

参加者 160名

(7) 後方支援病床の整備

在宅療養者が緊急を要するものではなく、簡易な治療のため入院し、その後経過観察を得ることにより、再び在宅療養の継続が可能な場合、協力医療機関との入院調整を行う体制の整備を推進することとしました。

現在、各病院との協議調整を行い、後方支援病床の整備に努めているところです。

4 本市の在宅療養に関する課題

3年間の協議の中で、その取組及び医療・介護関係者での意見交換の中で、今後取り組むべき本市の課題を抽出しました(資料3)。

これらの課題については、在宅医療・介護連携推進事業に関する課題から地域包括ケアシステムに関わるもの、そして市全体の取組に関わるもの等、広域に渡っています。これらの課題につきましては、今後の取組に盛り込むほか、庁内で連携し解決にあたっていきます。

- (1) 本人・家族に関して、市民が自分の生き方を選択できるように在宅療養についてもっと知っていただき、一緒に考えることが必要である。(資料4 事業項目キの課題に該当)
- (2) 在宅医や在宅療養支援診療所が少ない、高齢者活動場所等、地域資源に関して、地域の特性をつかむことが必要である。(資料4 事業項目ア・イの課題に該当)
- (3) 退院時の連携やスムーズな在宅復帰に関して、本人が望む場所での望む生活の

実現のため病院と在宅の関係者が合意形成できる仕組みが必要である。(資料4 事業項目エの課題に該当)

- (4) 相談窓口や多職種連携・事例検討会など実施していることに対する評価が必要である。(資料4 事業項目オ・カに該当)
- (5) 認知症高齢者が増え続けている現状を踏まえ認知症への支援・社会資源の把握が必要である。
- (6) 在宅療養を支えている支援者に対してスキルアップやネットワーク構築等支援者に対する環境づくりが必要である。(資料4 事業項目カに該当)
- (7) 災害時に関して避難手段・避難支援先についての検討が必要である。
- (8) 地域包括ケアシステムや制度について自分から訴えることができない人たちの声を受け止める仕組みが必要である。

## 5 在宅療養に関わる市内関係機関の動き

| 団体              | 在宅療養・多職種連携に関する取組内容                                                                   |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 府中市医師会          | 東京都在宅療養推進基盤整備事業(多職種ネットワーク構築事業)の取組着手<br>在宅医療に関する取組検討開始<br>平成28年度 在宅医療連携推進委員会(仮称)立上げ予定 |
| 東京都府中市歯科医師会     | 訪問歯科診療の推進<br>摂食・嚥下機能支援「府中ごっくんパス」の活用<br>訪問による成人歯科健康診査の協力                              |
| 府中市薬剤師会         | 薬剤師会内に在宅推進委員会を立ち上げ、在宅研修会を年4回開催                                                       |
| 府中市居宅介護支援事業者連絡会 | 「多職種との交流会～腹を割って話そうよ!～」の開催<br>「知ってほしい 口腔機能と口腔ケア!～口腔ケアから訪問歯科との連携について～」研修会開催            |
| 府中市訪問看護連絡会      | 市内訪問看護連絡会を2か月に1回から毎月開催<br>多職種に参加を呼びかけ研修会を開催                                          |

| 団体             | 在宅療養・多職種連携に関する取組内容                                                                    |
|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域包括支援センター     | 在宅療養相談窓口として稼働<br>在宅医療コーディネーター養成研修受講                                                   |
| 訪問介護事業者        | 「介護と看護の連携のポイント」研修会実施                                                                  |
| NPO法人臨床研修支援協議会 | 市民対象とした健康増進カフェ、ワールドカフェの開催<br>平成27年度市民提案型協働事業として、超高齢社会の街づくりフェスタ、多摩の医療健康増進フォーラム等を市と協働開催 |

関係機関の動きに関して、各職種で在宅に関する取組や他の職種との連携をテーマにした研修会の開催等、少しずつではありますが医療・介護の連携を図って行こうとする活動がみられる状況となってきました。

## 6 今後について

これらの本市の課題や、関係機関の動向を踏まえ、地域支援事業の中で「在宅医療・介護連携推進事業」を実施していくこととなります。地域支援事業で実施すべき8項目の事業に関して、その方向性についてまとめました(資料4)。

市は、医療の要である府中市医師会との連携のもと、在宅医療・介護連携支援センターとしての位置づけで、医療と介護の統括的な役割を担っていくことが必要です。具体的には、在宅療養相談窓口である地域包括支援センターの後方支援、地域資源の把握及び情報提供、各関係団体との連携・調整及び協議体の運営、医療・介護関係者のスキルアップ、市民への普及啓発等があげられます。また、市として定期的に現状をつかみ、評価を行うことが重要です。

市民啓発の点では、もし療養生活が必要になったとき、自らの選択で、どのような療養生活を送るのか選択できるよう、市民が在宅療養を知り、正しい知識や情報を持てるよう啓発活動を推進していくことが必要です。

府中市医師会に関しては、現状として、在宅療養に携わる医師が少ない状況にあります。平成37年に向けた医療体制の整備のため、医師会においても在宅医療に関する取組に関して検討が行われております。市も府中市医師会と連携・協力し、

在宅医療の推進に向けた取組を展開していく必要があります。

こうした、医師会と行政との連携を地域に広げることで、医療・介護関係者の多職種連携もより強化され、互いの役割や機能を熟知した在宅療養の連携チームが構成されます。そして在宅療養者を中心として、連携チームの切れ目のない医療・介護が提供と、地域や市民との協働により在宅療養環境が整い、市民が安心して在宅療養を送ることが可能となります。

今後、これらの取組が展開されることにより、地域包括ケアシステムの構築にあたり主要な施策である医療・介護連携が推進され、医療的ケアが必要であっても、安心して住み慣れた地域で在宅療養ができるまちの創生がなされると期待します(資料5)。

在宅療養環境整備の推進に係る協議について(報告)

府中市在宅療養環境整備推進協議会

平成 2 8 年 3 月

事務局：府中市 福祉保健部 高齢者支援課

〒183-8703 府中市宮西町 2 丁目 2 4 番地

TEL 0 4 2 - 3 3 5 - 4 1 0 6 (直通)